

(2) 住民参画の推進

町のまちづくりの根本となる「八雲町自治基本条例」の基本理念と基本原則のさらなる浸透を図り、町民主体の自治の実現とともに、協働のまちづくりを推進してまいります。

町民の活動や団体同士の連携強化を支援する取り組みを引き続き進めるとともに、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちをめざす第2次八雲町男女共同参画プランの基本方針に沿って、具体的な事業展開を図ってまいります。

(3) 情報・広報体制の充実

パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の普及に続き、これからはすべてのモノがインターネットに接続され情報交換されるIOTや、人間に代わってソフトウェアロボットが業務を処理するRPAが注目されるとともに、第5世代移動通信システム(5G)が登場するなど、情報通信分野は急激に進展している状況にあります。

ICT(情報通信技術)は便利で身近なものであると同時に

に、人口減少や働き方改革、防災などの課題解決のためにも欠かせないものであり、その基礎となるインターネットの回線については、ライフラインの一部と位置づけ、引き続き関係機関等と連携を図りつつ、環境整備を推進してまいります。

これまで、広報紙やホームページで町民との情報共有に努めてまいりましたが、ICTの進化を背景として、日々変化する情報発信の在り方に適切に対応していくため、機能的な利便性の向上を図りながら、情報共有の充実を図ってまいります。

また、まちづくりに関して町民と意見交換し、その意見や提言を得る機会の充実に努めてまいります。

(4) 行財政の強化

将来にわたって持続可能な行財政運営には、安定的な財源確保とともに、事務事業の効率化や改善に取り組んでいく必要があります。

令和2年度から始まる第2期八雲町総合戦略では、前期に引き続き、人材育成と産業の活性化、子育て支援、移住

定住の3つの分野を基本目標に事業を推進してまいります。特に、産業の活性化に資する事業の取り組みについては、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税の活用を追求して、財源確保に努めてまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、全国から多くの寄附をいただき、町のまちづくりに活用させていただいていきます。今後においても、八雲町へのファン拡大に向けて、特定目的寄附の拡充や返礼品の開拓に取り組むとともに、全国に向けてPRを推進してまいります。

職員一人ひとりが、創意工夫を凝らし、多様化・複雑化する町民ニーズに迅速かつ柔軟に対応して、限りある財源を必要な事業に効果的、効率的に充て、町民に信頼される行財政運営に努めてまいります。

(5) 広域行政の推進

長万部町、今金町、せたな町と連携協定を締結し推進している北渡島檜山4町地域連携事業については、令和2年度からの新たな連携ビジョン

のもと、引き続き、圏域での相互補完と役割分担による連携を推進していくとともに、道南北部の中心的な自治体としての役割を担ってまいります。

また、函館市を中心市とし、渡島檜山管内17市町で構成する南北海道定住自立圏における取り組みについては、第2次共生ビジョンに基づき、ドクターヘリの運航をはじめ、圏域に必要な機能を確保するための施策を継続して推進してまいります。

司法書士・行政書士
やまびこ事務所

●登記 ●相続 ●遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など
お気軽にご相談ください

0137-63-2917

司法書士・行政書士 海沼千鶴【行政相談委員】
八雲町本町47番地2F(1階)にTEL0137-63-2917

〈広告〉

故人への想いを伝えるお手伝い
あおいセレモニー 24時間・365日対応

- ・家族葬(50名様までの密葬用ホールあります)
- ・寺院・町内の会館を利用し、ご希望にあわせて様々な宗教形式、無宗教形式の葬儀に対応
- ・専門スタッフに全てお任せください

〒049-3102
北海道二海郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855・FAX 0137-66-5015

〈広告〉